

**平成 3 0 年度**

**3 月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**平成 3 1 年 3 月 1 3 日**

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第40号」、「その他⑤」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、2月14日の2月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第41号 宮崎県教育庁等職員安全衛生管理規程の改正について

#### 財務福利課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

#### 島原委員

非常に大事なテーマかなというふうに思います。ここに理由が書いてありますけれども、そもそも保健所長を選任している状況が良いのかどうかと考えます。

「メンタルヘルス不調の未然防止」というふうに書いてありますけれども、何かが起こってからそれに対応するというのではなく、日頃からこの産業医である健康管理医が職場環境改善や心の状態というものに関わっておくということが必要だろうと思います。そういう意味では今回の改定によって外部の医師の方が定期的に職場の状態を管理するというのは非常に大事なことだろうと思いますし、できればこれを機に健康管理医の方の業務の内容についても改めて見直す機会としてはどうかなというふうに思います。以上です。

#### 財務福利課長

近年の健康管理医の役割の重要性については、十分認識しております。現在、様々なメンタルヘルスの取組やストレスチェックなどを実施しておりますが、結果の分析方法や面接等においても専門家の御意見を聞きながら考えていきたいと思っております。今、交渉をしております、一度に全てを外部の医師に変更するのは難しいのですが、保健所長の協力も得ながら検討を進めているところです。

#### 教育長

ちなみにここでいう「教育庁出先機関等」というのはどの範囲になるのですか。

#### 財務福利課長

教育事務所や博物館、美術館などのことで、全県に散らばっているのではなく、教育委員会の出先機関がある所の保健所長にお願いしております。

## 教育長

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## ◎ 議題第42号 県立高等学校の専門教育に関する各学科・科目の標準単位数の告示 について

### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

## 教育長

これは、説明を聞き逃したかもしれませんが、「福祉、体育、音楽及び美術」は施行期日が異なるのは理由があるんですかね。

### 高校教育課長

福祉につきましては、平成34年度に予定されております介護福祉士の受験資格要件の変更に対応するために改定が早くなっております。また、体育、音楽、美術につきましては、この新学習指導要領の指導内容が現行と大きく変わっていないという点でこのような形になっております。以上です。

## 教育長

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## ◎ 議題第43号 教育職員免許法等施行細則の改正について

### 教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 松田委員

教職員の適性を考えさせる機会としての大きくくり化で、今までは現行①から⑧まで8項目あったわけですけど、改正後は五つになっています。その中で現行の⑥と⑦、教育実習と教職実践演習。これは当然、教員としての適正を考えさせる上で必要なものだと思いますけど、改正後にはその文言が消えて「教育実践に関する科目」とだけ書いてありますけれども、実際は学校現場における「教育実習」とか「実践演習」は明記されていると考えてよろしいのでしょうか。

### 教職員課長

今回、大学が機動的・弾力的に教職課程の改善を図ることができるようにとい

うのが大きくくり化の目的でありまして、今おっしゃいました「教育実習」、それから「教職実践演習」は、「教育実践に関する科目」というくりの中で同じように単位として指定されておりますので、これはそのまま内容としては継続していくということになります。以上です。

#### **松田委員**

文言的に改正する規則の中にもその言葉が入っているということですのでよろしいんですね。

#### **教職員課長**

改正後の「教育実践に関する科目」という中の必要な事項の中にその二つの文言が入っております。以上です。

#### **松田委員**

はい、分かりました。あと一つ、現行と改正後、単位数とかそういったので大きく変わったところがあれば教えていただければと思いますが。

#### **教職員課長**

基本的には、必要な単位数が減ったりということはございません。単位数は専修免許、一種免許、二種免許とも同じ単位数となっております。

#### **松田委員**

その中でも特に①から⑤の中で今までの現行と単位数が例えば今まで多かったものが少なくなったり、少なかったものが多くなったりとかいう部分の改定はあるのでしょうか。

#### **教職員課長**

それぞれの中身については統合されていたり、今までの領域から別の領域になったりしておりますので、1対1では申し上げられませんが、ほとんど必要なものについては変わっていないというふうに認識しております。以上です。

#### **松田委員**

はい、分かりました。

#### **島原委員**

改正後の「⑤大学が独自に設定する科目」とありますけれども、これに関してはどういうことを想定されているのか、あるいは⑤に充てられる単位数というのはどのくらい考えているのか教えていただいてもよろしいですか。

#### **教職員課長**

これについては、これまでは「教科又は教職に関する科目」という科目になっていたのですが、現行に定められている履修内容等を学習することになっておりますが、それに加えて大学の独自性をいかした履修科目や「学校インターン

シップ」などの地域と連携した科目であったりを大学独自に構築することができるというような意義といますか、そういうことが述べられております。以上です。

### **島原委員**

どの程度のボリュームというか、単位数は。

### **教職員課長**

専修免許で26単位、一種免許で2単位、二種免許で2単位というふうに規定されているようです。ちなみに、宮崎大学であれば小中学校における指導法の研究のような形で、小中校種間の接続を意識した科目とかそういったようなことが想定されているようです。

### **島原委員**

はい、ありがとうございました。

### **教育長**

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

## **◎ 議題第44号 「学校における働き方改革推進プラン（最終案）」について**

### **教職員課長**

（資料に沿って説明）

本プランにつきましては、年度当初に予定されております市町村教育委員会の会議や校長会等で説明を行うとともに、保護者や地域の方々に対しましても学校を通じて周知を図っていきたいと考えております。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。

### **高木委員**

51ページの今、御説明いただいた「プランの周知」、市町村教育委員会とか校長先生方には十分に行き渡ると思うのですが、やっぱり一番下の「保護者や地域の方々」、いまだにあるのが「先生は働き過ぎだ。」と言っておられる一方で「地域にも顔を出さないといけない。」と、「祭りに来ない。」とか。そういう声も聞かれたりもしますし、コミュニティ・スクールとの関係もあるんでしょうけど、地域の方の先生方の負担を減らすためにこういうプランを作って推進しようとしていることへの理解や保護者の方々の理解というのが一番ネックなんではないかと。「先生が顔を出さない。」とか「先生が来ない。」とかいうことを言われると、教職員の方も結局はまた元に戻っていかないといけなくなるような流れになるので、後退させないためにもやはりこの一番下に書かれている方々にどう説明されるか。「学校を通じての保護者や地域の方々」、ここに一番力を入れた方が良いのかなと思います。

## 教職員課長

おっしゃるとおりだと思います。協議会等の中でもそのような御意見も出されましたし、プランの中におきましても、具体的に言うと21ページになりますけど、「家庭・地域等の連携」とか学校との役割分担等を「しっかりと連携をして見直す」という表現を入れております。それから、プラン本体について今、御説明をしましたがけれども、別途リーフレット等を作りまして各学校に配布をし、保護者あるいは地域の方々に概要なりポイントなりを説明できるような手立てを取っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

## 木村委員

高木委員の意見と似ているんですけども、「プランの周知」のところに家庭でできることがもっとあるように感じていて、例えば宿題とか読み声とかの徹底などは、次の日の先生の昼休みとか休み時間でされている方がとても多いので、この保護者への説明の中に「もっと御家庭で見直す点があるんじゃないんですか。」というのを言ってほしいなと思います。でないと時間の達成目標とか書いてありますけれども、結局家に持って帰ってされるのであれば同じかなと思うので、先生が本来やるべき業務の内容の根本的な確認なども含めてやっていただきたいなと思います。以上です。

## 教職員課長

先ほど申しましたリーフレット、概要版の中にも「家庭や地域の役割は」ということで、学校教育は学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら一体となって取り組む問題があるということを御理解いただき、「学校と一緒に頑張って取り組んでいきましょう。」という表現を入れております。実際、今いただいた御意見を踏まえてまた周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

## 松山委員

私もちょっと重なるんですが、このプランが実際実施されることになると、学校の環境が変わったり、部活指導だったりスタッフがかわったり新しい方が増えたりして、やっぱり児童生徒や保護者も環境が変わることに対応していかないといけないと思うんですけども、終局的な目標はやっぱり「教育の質を上げる」というところにあるので、実際、プランを実施した上で環境が変わって質が上がったのかどうか、どういう学校の変化があったのかというところをしっかりとチェックといいますか、アンケートを実施されたりだとか定期的に確認をしていくような方法を取っていただけると保護者としても余裕を持って検討できるというか、協力的な考えというのにも出てくるのかなというふうに思いました。

## 教職員課長

ありがとうございます。このプランについては全体では4年計画ということにしておりますが、途中2年間でもう一度、勤務実態調査を行いまして、そういった時間外勤務の数値的な状況を把握するとともに教職員等を含めた意識の問題についても調査をしたいと考えておりますので、今言われたように、本当に質の向

上が図られたかといったような視点も踏まえて検証をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

### **松田委員**

前回、要望したとおりなんですけれども、勤務時間が80時間以上というのは月平均に直すと1日4時間ですから、ということは80時間を切るというのは要するに「12時間勤務をやめろ」ということだと思っんですよ。確かに教職員課長が前回もおっしゃったように、「現実を踏まえて80時間が今のところ当面の目標だ」ということを言われているんですけど、学校の校長先生なり当然教職員もそうなんですけど、市町村教育長、教育委員会を含めましてこの「残業時間80時間」というのが結局、教職員一人一人が毎日12時間勤務しているということをやっぱりしっかり押さえておかないと、いくら保護者の方たちに言ってもなかなかできないと思うし、これは教職員一人一人の意識改革だと思っんですね。ですから4月当初の市町村教育委員会なりまた県内の校長を集めたときに、この部分を時間を割いて、教職員を各学校でまとめる校長先生の方にも徹底してやらないといけませんので、4月の県の校長会するときには、この部分はしっかり時間を割いて校長先生方に周知徹底しないと、この12時間勤務というのは2年間で本当にできるのかなと思っながらです。大変お辛い立場だと思っんですけど、是非、2年目に45時間を切るようにしていただきたいと思っんです。よろしくお願っします。

### **教職員課長**

おっしゃるように喫緊の課題だと思っしておりますので、校長会等でしっかり周知・徹底して意識改革も含めて周知をしたいと思っんです。ありがとうございました。

### **島原委員**

非常によく考えられたプランを作っただけでいいというふうに思っんですけれども、これをどうやって現場レベルで実行していくのかというのが非常に大事じゃないかなと思っんです。例えば企業でいうと改善提案制度を作っ、「皆で総合力でこういうふうに改善していこうね。」というのを継続的にずっと提案を出し合いながら皆で改善をしていきながら生産性を上げていくとか、効率性を高めていくとかいうようなことをやるんですけども、そういった仕組みがないとですね、「教職員一人一人の取組の推進」と書いて「こういうことをやりましょうね。」と書いてありますけれども、これを具体的に推進するときにはちゃんとこれが進んでいくのかというのを例えば管理職がチェックして、「こうしなさい、ああしなさい。」と言うんじゃなくて、現場レベルで皆がアイデアを出しながら改善していくようなものが必要じゃないかというふうに思っんですので、そこも含めて現場で考えていただければと思っんです。

### **教職員課長**

実際に学校において、そういうふうにアイデアを出して学校の教職員一人一人が考えていくことが非常に大事だと思っんです。我々としても改善に取り組むとい

ったようなモデル校を指定したりして、その取組をまた成果を広げていくといったようなことにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

#### **高木委員**

確認ですけど、20ページのところの学校施設の開放というのが原則、業務として行わないとなるときに、体育館というのが社会教育施設の一つとして体育協会とかが管理して貸し出したりしていますけれども、あれもなくなる、あれとは別ですか。

#### **教職員課長**

それとは別で考えております。例えば施設開放であれば、そういった会の方に鍵を預けて使っていただくと。

#### **高木委員**

別ということですね。

#### **教職員課長**

はい。

#### **教育長**

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

### **4 その他**

#### **◎ その他① 平成31年4月1日付け教育委員会事務局組織改正について**

#### **教育政策課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### **教育長**

今の現状をもう1度、説明してもらえますか。今の東臼杵地区というのはどこの地域か。

#### **教育政策課長**

いわゆる東臼杵郡と延岡市、日向市も含んでおります。西臼杵以外は全部東臼杵が所管するということです。

#### **島原委員**

新しい組織の中で、担当する生徒数、先ほどの割合が6対4になるということでした。それに対する職員の数を教えてください。



### **教育政策課長**

職員が上の方の延岡・西臼杵が5名体制です。下の方の日向・東臼杵の方が4名体制で考えております。

### **島原委員**

従来は。

### **教育政策課長**

従来は上の方の東臼杵が非常に多かったのですが、こちらは6名体制です。下の西臼杵は4名で対応しておりました。

### **島原委員**

1人減るということですか。

### **教育政策課長**

そうですね、事務所内にはいるのですが、ほかの担当の方に行くということです。

### **松田委員**

教育推進課を外れるということですか。

### **教育政策課長**

はい、違う担当になります。教育推進課全体の人数は1人減ることになります。そして、総務課の学校マネジメント担当に行くということになります。

## **◎ その他② 五ヶ瀬中等教育学校における男女比の改善等に係る対応について**

### **高校教育課長**

(資料に沿って説明)

今後、五ヶ瀬中等教育学校の魅力づくりや学校の在り方について引き続き検討していく予定です。報告は以上です。

### **松山委員**

「検討状況」で、特長を踏まえて男女別の定員を設ける方向で検討をされているということなのですが、やはり男女別で定員を設けるというのは男性・女性で区別をするというところなので、学校の設置目的ですとか全寮制教育の重要性やその施設の状況など本当に慎重に検討していただいて、やっぱり合理的な理由があるんだというところをしっかりと明示できないと、やはりその方向での検討というのは非常に難しいというふうに思いますので、慎重な検討をお願いしたいと思います。

### **高校教育課長**

委員のおっしゃるとおりだと考えております。「男女別の定員を設ける方向で検討中」とありますが、この3の「当面のスケジュール」にありますとおり、来年度の入試の公表が既に6月というところに要綱を発表するというところになっておりますので、来年度の検討に関しましては、まずこの男女別の定員を設ける方向でということで検討しておりますが、4の「その他」にありますように、これ以降もまた学校の在り方や魅力づくりについて、また委員の言われたことなどを踏まえまして、慎重な検討をしていきたいと考えているところです。以上です。

### **松田委員**

難しいなと思うんですけど。現在、22対18ということですよ。男子が22、女性が18。これは今のところ全寮制という先ほどの目的ということと、施設上の制約、これを考えて定員を設けるという。非常に難しいなと思いつつながら。これが変わり得るのかと。基本のお考えがあるんですかね、土台という部分は。

### **高校教育課長**

現在のところはあくまでも検討中というところですが、確かに委員が言われるように、この施設上の制約がどうしてもあるというところで、他の一般の学校と違う特殊な状況があるというところがこの問題がなかなか解決が難しいところであるということは認識しております。ただ、そのことについても議論はしっかりしていきたいと考えております。

### **島原委員**

一ついいですか。その施設上の制約というのは、今は男女別棟にしてあるということですか、内部の利用するトイレとかも含めて女性寮の棟は女性用に作ってあるということですか。

### **高校教育課長**

元々の設計段階でアンケートを取りまして作ったときの想定比率が7対3でありました。したがって、本来は女子の棟だけが独立して作ってあるのですが、それだけではどうしても収容できないということで、B棟という所があるのですが、その4階フロアは女子が使うという形で、フロア単位で男子と女子の動線が一致しないような形の改修をしまして、現状の22対18に何とか持って行ったというところなのですが、それ以外のところでは例えばフロアが離れておりますので、男子と女子がそれぞれ使う所は別というような形になっております。以上です。

### **島原委員**

はい、分かりました。

### **木村委員**

私は地元が五ヶ瀬なので、中にも入ったことがあるし、作りとかもいいんですよ、先生の所にもすぐ入れたり。女子が少なくなったというのは徐々になんで

すか、突然なんですか。

### 高校教育課長

女子の希望者の想定数なのですが、アンケートの結果は当初は女子の希望者が大変少なかったと。当時、1万人の小学校6年生の保護者に全部アンケートを取ったようなのですが、男子が7、女子が3という希望だったということ踏まえ、男子の方の建物を大きく作ったと。ところが実際、蓋を開けてみたら女子の希望者がかなり多いという実態があったのですが、実際、建物をそのような形で設計しておりましたので、先ほど言いました、フロアの改修という形をして何とか間に合わせたという形なのですが、当初の予想より女子の希望者が多かったという状況です。女子の希望者の数については年度によって違っております。

## ◎ その他③ 宮崎県産業教育審議会答申について

### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

次年度からの諮問事項につきましては、4月の定例教育委員会でお諮りする予定です。説明は以上です。

### 島原委員

かなり広い視野で産業界の実態も考えながら良い答申案を作っていたいただいていると思います。この中で、地域の中で、地域社会とか企業とかいろんなところと連携するというようなことが書いてあります。この産業教育をするに当たっては、地域の中での人材の循環というか、地域で産業人材を育てて地域で活躍するというようなことがこの地域を豊かにするとか活性化させる、非常に大きな目的だというふうに思いますので、そういったことを念頭において、ここにも書いてあるんですけど、もっと例えば宮崎県版のデュアル・インターンシップを作るとかですね、地域企業と密接に関わってかなり踏み込んだとか、学校側と現場とで両方で人材を育成していったら、企業が大きく変わって育った人材が企業に憧れて企業に就職するというような大きな流れとか、循環を作り出すというようなことにつながればなというふうに思いますので、これはこのままでしょうが、読み解く際にそういうふうなことを皆さんに考えていただければなと思います。以上です。

### 高校教育課長

御提言ありがとうございます。今のところに関しましては、例えば本文の7ページから8ページになりますが、特にこの地方創生、更に持続可能な社会を作っていくということが大変重要なことであろうかと考えております。また、8ページにつきまして、今、委員から御指摘のありました、「長期インターンシップやデュアルシステムの導入」ということが具体的に提言されておりますので、こういったことを施策に反映していきたいと考えております。以上です。

### 高木委員

答申がすごい内容のもので、島原委員が常々言われるように、地元の就職につなげていければ、地元を愛する人材を育てていくということはとても大切だと思っておりますが、一方で教師に求められるものも多くなっている。答申内容は非常に答えていかなければならないものだと思うんですけど、企業の力をどう上手に借りるといふか、地域産業のいろんな知恵があるのではないかと思いますし、「先生の負担を減らさなければいけない」、「これは進めなければいけない」というところの精査も同時にしていかなければいけないと思っておりますが、何かその辺のお考えはありますか。

### **高校教育課長**

御指摘のとおりだと考えております。特に教師の力というのが、これから生徒の力を高めていく上では大変重要になってきており、また働き方改革というのは教師が指導に専念する時間を、またそういった教材研究等をじっくりやる時間を確保していくということが大切な目的であろうかと考えております。また、「開かれた学校」が現在言われておりますが、生徒を育てるのが教師だけではなく、外部の企業の方や地域の方と連携しまして、できるだけ外部の方に学校に入っていくと同時に学校の方も地域や企業の方に生徒を出していくことをためらわずにやっていく。この両方のインタラクティブなシステムを構築していくということが重要ではないかと考えているところです。以上です。

## **◎ その他④ 学校運営協議会の設置について**

### **高校教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **高木委員**

教育委員も視察とかありますが、実際に見せてもらう機会などにこういう設置された学校の取組の様子なども含めて入れていただけると嬉しいなど。文字で見ると分には非常に参考になるので、実際学校に行かせてもらって、この五つの中で、そういうふうに取り組んでいらっしゃる様子も見てみたいなどというのはあります。

### **島原委員**

この学校運営協議会を設置して何か具体的に活動を行う際に、誰が動くのかということと、その動くための費用をどうするかという問題が出てくると思うんですけど、そういう意味で言うと、市町村との連携も非常に大事ですし、地域の企業との連携ももっと大事だと思いますので、その関係性を構築していくということを中心に計画的に精力的にやらないと形だけになってしまう危険性があると思うんですけど、いかがでしょうか。

### **高校教育課長**

今のことにつきましては、特に学校と地域を結ぶということにつきまして、こ

のコミュニティ・スクールには各学校にサポート・スタッフを配置することとしております。実際、この地域との連携を担う中心的な先生もやらなければならないのですが、その先生方の負担を減らしまして、その地域の方々の特に地域おこし等に関わっている方々に学校に入ってきていただいて、連携を深めるということを考えておりますし、また、コミュニティ・スクールを中心としました地域課題解決の学習モデルにつきましては、学校が様々な研究ができますように、ある程度の予算を確保しまして、学校が独自の研究に取り組めるような配慮をしているところです。以上です。

### **島原委員**

そうですね。数年前に大分に行ったときに、「学力プラスワン」という学校の取組があって、ほぼこういう学校運営協議会みたいな形だったと思うんですけども、協議会がかなり活性化している事例を見てきましたので、そのときには市が予算をしっかりと組んで、推進するというようなことをやっていました。それと企業ももちろん大きく関わっていましたので、これが宮崎でもどんどん進んでいって、キャリア教育とともに地域の活性化に結び付くように力になればというふうに思います。よろしくお願ひします。

## **◎ その他⑥ 教育委員の県外訪問について**

### **島原委員**

2月5日から6日にかけて、大阪西成区の高校1校、小学校2校を視察してまいりました。私からは西成高等学校の視察の御報告をさせていただきたいと思ひます。

まず、前提として西成区というのは非常に難しい地域ということですので。学校に来る子どもたちの勉強になかなか集中できないような状況があるということで、学力に大きく課題を抱えていたりしているということが前提としてあって、その課題に対して市の教育委員会もそうなんですけど、学校の方が正面からその問題にぶつかって解決するというような取組がされているというのを見てきました。学力の問題ももちろんそうなんですけど、地域の中でその子たちが社会に出たときにどういうふうに活躍していくのかということに関して、先生方がそこに意識を持って教育されているなというふうに思ひました。この学校は昭和49年に開校されたんですけども、平成5年に普通科総合選択制に変えて、平成8年に「知的障がい生徒自立支援コース」というものが設置された。それから平成26年に「総合学科エンパワメントスクール」という旨の改編がされたということでした。「エンパワメントスクール」というのが何かというと、1年生のときに国語・数学・英語の小中学校の基礎から学び直すという授業が朝30分ずつ行われるということで、つまりいたところまで戻って学び直して「やったらできた。」ということをして自信を付けさせて学力を回復していくというようなことをしていました。それから、もう一ついろんな複雑な家庭によって学校に通わなくなる生徒さんもいらっしゃるということで、学力をまずは置いといて学校に出てくることのために「居場所カフェ」というのが開催されているということで、7年前に開設をして、そこに生徒さんが通ってそこでいろんな悩み事を話したりするこ

とから学校に通うということに変化をしてきているというようなことでした。非常に厳しい時代もあったようですけれども、学校の中退率が年々回復をしてきて、現在では7パーセントまできて3パーセントを目指しているということでした。学び直しということと同時に、知的障がい生徒さんが1クラスに5人から6人いらっしゃるということで、インクルーシブな学びも実行されているということで、社会的な課題に関して学校側が取り組む姿というのがよく分かりましたし、学校の中に居場所を作るという取組は素晴らしいというふうに感じました。以上です。

## 松山委員

私は63ページ、64ページに報告書を出しました。私からは2校目の大阪市立玉出小学校の報告をします。明治6年に創立されていて、かなり歴史のある小学校ということでした。ただ、学校の雰囲気が悪くなってしまった時期があって、その一因として校長先生が言われていたのが、体育館の改修工事があって、運動場と体育館の方で自由に遊ぶ空間が少なくなってしまうこととか、いろんな事情があって、学力の低下ですとか雰囲気が良くないというような事情もあって、そこを改善していたというお話をされていました。その改善の一つの中で大阪市の教育委員会の方も来られていたんですけれども、基本計画の中で「学校力アップ支援事業」というのを実施されていて、その指定校としてこの玉出小学校が含まれていたという話でした。具体的には、学力調査の結果で継続して課題を有する学校に対して重点的に支援をして課題を解消するというのを目的としておりまして、私たちが視察に行った際には、コラボレーターの元校長先生の方が5年生の国語の授業を行っていたんですけれども、このように学力アップのコラボレーターという方を専任して、その方々が各学校に行って実際に授業をしたり、若手の教員に対する長期休業中の指導をしたりとか、そういった具体的な動きをされていると。さらにコラボレーターをまとめるコーディネーターのような方が各教育事務所におられてそことの連携も強く行っていますというような話もありました。

授業の中で私がちょっと心配したのが、自分の先生ではなくて年配のコラボレーターの先生が授業をすることで、実際の担任の先生と子どもとの関係はどうかと心配していたんですけれど、実際、担任の先生は見ているだけではなくて一緒に参加したり、早読みの競争をしていたんですけれど、コラボレーターの先生は、「先生はこれだけ読めるんだよ。」というような話を振られていて、そういった中で雰囲気も良く授業をされているなというのを感じました。ほかの学力アップのための事業の紹介としては、これは紹介だけだったんですけれど、小中学校に学習教材データの配信を行ったり、理科補助員の配置や指導主事のチームを派遣して家庭教育に関しても行くと。かなり予算をかけて行っていますということで、具体的な範囲は明確ではないんですけど、「100億くらいかけています。」と、数字だけは出て来て、どの範囲かは分からないんですけど、「かなりのお金をかけて学力アップについて市として取り組んでいます。」というようなお話がありました。具体的に宮崎で同じような支援事業というのは難しいかとは思いますが、やり方とか退職された能力のある先生方にまた指導に出向いていただくという形は何らかの形で実現できるのかなというふうにも感じました。以上

です。

## 高木委員

最後に、大空小学校です。島原委員が細かく書いてくださっていますが、そちらが参考になるんじゃないかと思えますけど、非常に新しい学校ということで、平成18年に開校ということです。西成地区が大阪市の中でも複雑な背景を抱えている地区で、宮崎県と簡単に比べられないところもあるんですが、参考になるところも多く、特に子どもの実態を捉えてから、自分たちの学校ではどんな教育ができるかというところからスタートしているのを感じました。映画にもなった学校で、『みんなの学校』という映画で紹介されて、非常に訪問される方が増えて、それが大変だという校長先生のお声がありましたが、「みんながつくるみんなの学校 大空小」という大きなテーマで、「みんながつくる」、「が」というところが非常に心に響きました。子どもたち一人一人が主役となり、教員も先生方も、それから地域もみんながそれぞれできること、この大空小のために何があるかなという大きなテーマ、そしてたった一つの約束があって、「自分がされていやなことは人にしない 言わない」。とてもシンプルだけど、とても大切なことを子どもたちだけに押しつけるんじゃないかと、来た人みんな、先生たちもみんな守ろうじゃないかという大きなテーマの下に教育実践が行われていて、ちょうど視察に行った時間帯は休み時間から授業に入るところだったんですけど、休み時間は当然、子どもたちと先生たちは遊んでいて、その遊んでいる様子が非常に「先生たちがいるな。」という感じがしました。先生たちでない人もいるんじゃないかなと、どの人かというとな札をぶら下げていた人たちなんでしょうけど。意外なほど大人がそこにいるという、そういうイメージで、どの人がどうだと1人ずつ伺った訳ではないのですが、地域の方々がずっと来れるというか、「プラットフォーム化」という言葉がよく聞かれますけれども、大空小学校は自然に立ち寄れる場になっているんだなというのをとても感じました。そして、校長先生も言われていましたが、見学されたら是非、子どもたちにも寄り添って声を聞いてあげてくださいと。話しかけてきたら何でもいいので語ってくださいというようなことをおっしゃって、多方面から子どもたちを見つめて、全教職員のチームの力で育てていくんだと。そして、教職員の力だけで及ばない、だから近い存在としてサポーター、地域の方々にどんどん入ってもらおうと。非常に開かれたという意味では斬新だったのですが、片方でちゃんと防犯面もきちんとセキュリティがされていて、勝手に入ってくるというのではなくて、ちゃんと名札を付けたり登録されて、インターホンを鳴らしさえすればぶらっと入ってずっと入って、そっと子どもに寄り添ってくださいということを多くの方々が自然にされていました。そしてPTA活動、最近、「任意加入のPTAが強制になっていないか。」とかいろいろと問題になってきていて、頭が痛いところもあるんですが、この大空小学校はPTAという名前を使わず、SEAという活動で、サポーターとエドューケーター、先生方、これは先生ということではなくて「教える人」、それからアソシエーション活動として学校と深い連携を地域の方々が、できる人ができるときに、無理なく楽しくというのをモットーにサポーターで支える、SEA活動というのがPTAに近い活動として紹介されていましたが、無理して「やることはやれ」というふうになりがちなPTAは、ちょっと今過渡期になっている

のかなというふうに思っただけ。先進的でもあり現実的でもある活動をされている地域の方々というのを感じました。この大空小学校は、授業中だったんですけど、子どもが1人校庭に走り出して、先生が「早く戻ってきいや。」と言ったら「うるせー。」とか言っていましたけど、「どうしたんですか。」と言ったら「なんか怒っているんですよ、朝から。」と。その子がずっと戻ってきて、何か飾っているものの机にポンと座った。それを通りがかった先生が「そこに座っているのはあかんで。」とそこにいるのは置いておいても、「そこに座るのはあかん。」と、付いてきた先生にその様子をさりげなく、「こういう理由で『あかんものはあかん』と言いました。」と、「ああそうですか。」というちょっとしたやり取りだったんですが、そういうさりげないやり取りが普通にできているところに何かチーム力というのを感じたところでした。宮崎県も働き方改革も含めて「確かな学力」とか「ふるさとを愛する」とかありますが、大変頑張っているし、こういうのを参考にまた宮崎らしい学校づくりができるのではないかと思います。ありがとうございました。

### **教育長**

3人の委員からそれぞれ御報告をいただきましたが、全体に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

## **◎ 次回会議の日程等について**

### **教育長**

それでは、次回定例会は、4月18日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。